

平成29年度  
第2回 指定管理者選定評価委員会  
平成29年8月9日

千葉市教育委員会

**1 日時：**

平成29年8月9日（水） 14時00分～16時33分

**2 場所：**

千葉市教育委員会事務局 教育委員会室  
（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）

**3 出席者：**

（1）委員

近藤葉子委員（会長）、中原秀登委員（副会長）、尾形雅之委員、岡村健司委員、  
宮野モモ子委員

（2）事務局

ア 教育総務部

大野部長

イ 生涯学習部

大崎部長

ウ 総務課

國方課長、大須賀課長補佐、鈴木主事

エ 生涯学習振興課

山田課長、田島課長補佐、西森主査、野中主任主事、渡辺主事

**4 議題：**

（1）千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定について

**5 議事の概要：**

（1）千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定について

千葉市公民館の指定管理の指定管理予定候補者選定に係る形式的要件審査の結果等について事務局から説明後、申請者の提案内容の形式的要件審査において失格とする事由はない事を確認した。その後、申請者のヒアリングを実施し、各委員が必要に応じて事前審査の評価を修正し、事務局において集計。公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することを決定した。

**6 その他**

今回の選定結果の反映に関するスケジュールについて事務局から説明があった。

**7 会議経過：**

○大須賀総務課課長補佐 それでは、定刻となりましたので、これより、平成29年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会したいと思います。

私は本日の司会を務めさせていただきます教育委員会総務課課長補佐の大須賀と申しま

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、5人の委員全ての方にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。

また、本日の会議は、前回の会議において承認をいただいておりますが、千葉市情報公開条例第7条第3号に規定する非公開情報に当たりますことから、本会議は非公開といたします。

それでは、早速ではございますが、会議を開催させていただきます。

議事進行につきましては、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第9条第3項の規定により、会長が会務を総理することとなっておりますので、近藤会長、よろしくお願ひいたします。

○近藤会長 それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。

まず、議題(1)千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定についてですが、事務局から説明をお願いします。

○國方総務課長 総務課長の國方でございます。よろしくお願ひいたします。

本日の選定に係る審議についてご説明いたします。

本日、選定の審議をしていただく公民館は、非公募による選定となっており、管理運営の基準等を満たしているかなど、申請者の指定管理者としての適否を審査していただくこととなります。

まず、事務局より選定に係る資料について説明いたします。

次に、申請資格要件の審査である形式的要件審査の結果などの事項について説明いたします。

それに続きまして、団体の経営及び財務状況について、岡村委員より計算書類等に基づきご説明をお願いしたいと存じます。

財務状況をご説明いただいた後、質疑応答の時間を設け、その後、申請者に入室していただき、ヒアリングを行います。

最初に、申請者より出席者の紹介を含め、提出した提案書について10分以内で説明をしていただきます。その後、20分間の質疑応答を行っていただきまして、質問が終了しましたら、申請者には退室をしていただきます。ヒアリング時間は30分を超えないことといたします。時間になりましたら、事務局からお知らせいたしますので、質問を終了していただきます。

申請者の退出後、委員の皆様には、意見交換等をしていただいた上で、事前審査の評価を確認していただき、修正のある場合は、修正をお願いいたします。記入が終わりましたら、事務局にて評価表を回収させていただきます。集計した後、集計表をお配りし、結果を発表させていただきます。

なお、評価の結果で「×」の評価をした項目がある場合には、委員の皆様の協議により、該当項目を「○」とするのか、条件付きで「○」とするのか、提案内容の修正を求めるのか、申請者を失格とするのかを決定していただくこととなります。

以上のような審議の流れとなります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○近藤会長 それでは、生涯学習部長、選定に係る資料について説明をお願いします。

○大崎生涯学習部長 生涯学習部大崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、膨大な資料の確認が必要な事前審査等にご協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、千葉市公民館の指定管理者選定関係資料につきまして、ご説明させていただきます。

まず、今回ご用意させていただきました資料の確認からさせていただきます。

お手元の資料1でございますが、千葉市公民館指定管理予定候補者選定要項、そして資料2が千葉市公民館管理運営の基準、資料3が千葉市公民館指定管理予定候補者選定基準、資料4が千葉市公民館指定管理者指定申請形式的要件審査（第1次審査）結果でございます。そして、資料5が財務諸表、資料6が千葉市公民館指定管理者提案書となっております。

それでは、初めに、資料1の千葉市公民館指定管理予定候補者選定要項について説明させていただきます。

選定要項につきましては、管理対象施設の概要、そして業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど、選定の概要について示したものでございます。

(1)の管理対象施設でございますが、表に記載の千葉市の公民館、全47館でございます。

(2)の指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

(4)の選定の基準につきましては、申請者への選定要項等の交付を、平成29年7月14日金曜日から行いまして、指定申請書等の提出期限は7月26日水曜日でございます。

選定評価委員によるヒアリング、選定の実施につきましては、本日の選定評価委員会でご審議いただく内容でございます。

その後、8月の中旬に選定結果を通知し、8月の下旬には仮協定を締結、9月の平成29年千葉市議会第3回定例会におきまして、指定議案を提出し、10月に指定管理者の指定及び協定の締結を行う予定となっております。

次に管理対象施設の概要についてですが、ビジョンにつきましては、地域住民の生活文化向上を目指し、市民一人一人が豊かな人間性を培い、心豊かなまちづくりを進め、「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環を目指していくと決めました。

また、ミッションにつきましては、1つに、地域のニーズに対応した社会教育事業の実施や施設の貸し出しを行う。2つに、社会教育施設としての機能向上はもちろんのこと、幅広い市民の多様な利用に供する地域の総合交流拠点として充実を図ると決めました。

(4)指定管理者制度導入に関する教育委員会の考えについてですが、教育委員会といたしましては、指定管理者制度の導入により、利用者のニーズに合った主催講座の質的・量的な向上や、施設の利用促進、広報活動などにより、施設の利用者数等を増加することを期待しております。

その達成度を測定するため、成果指標及び数値目標を2つ設定いたしました。

1つ目の主催講座の増加数につきましては、平成28年度に実施いたしました763講座から300講座以上の増、2つ目の公民館の施設稼働率につきましては、平成28年度

の施設稼働率が46.8%であったことや、第5次生涯学習推進計画で示している施設稼働率の目標値を踏まえ52.0%以上と設定いたしました。なお、用途・利用時間に制約が大きい調理室は除いております。

いずれも、指定期間の最終年度である平成34年度までに達成することとしております。

8の申請に関する事項のうち、申請資格についてですが、申請者は、(1)の申請資格にございますアからケまでのいずれにも該当する者であることが必要となります。

9の経理に関する事項のうち(1)指定管理者の収入として見込まれるもののイ、指定管理料についてですが、指定管理料は、人件費、事務費、施設管理費等の管理運営経費から、指定管理者の収入として見込まれる附属設備の利用に要する経費の収入等の指定管理者の必須業務に伴う収入を差し引いた額を、市が指定管理者に支払うものでございます。指定管理料の基準額につきましては、指定管理期間5年間全体で66億円でございます。

なお、収支予算書において、これを超える額を提示した場合には失格となります。

また、市が支払う指定管理料は、指定管理者が申請時に提示した額ではなく、これを上限として毎年度、教育委員会と指定管理者の協議の上、決定するものといたします。

資料1につきましては、以上でございます。

次に、資料2、千葉市公民館管理運営の基準について、説明させていただきます。

管理運営の基準は、千葉市公民館の管理運営を行う指定管理者を選定するに当たり公表する選定要項と一体のものであり、その管理運営に関し、教育委員会が指定管理者に要求する管理運営の基準を示すものでございます。

施設概要についてですが、1の開館時間、休館日等につきましては、公民館の開館時間は午前9時から午後9時まで。使用時間、休館日につきましては、記載のとおりでございます。

使用料については、千葉市公民館設置管理条例第10条のとおり、市民が利用する場合は無料となっております。

公民館図書室につきましては、公民館47館のうち21館に設置されており、開室時間、休室日、使用料は記載のとおりでございます。

2ページから18ページまでは、公民館47館それぞれの所在地、敷地、建物面積、施設内容等、施設の概要を記載しております。

19ページ以降につきましては、指定管理者の行う業務内容及びその水準について記載しており、業務の実施体制、建築物保守管理等を含めた施設維持管理業務、社会教育事業に関する業務、施設貸し出し業務を含めた施設運営業務、実施事業等がございます。

詳細につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、資料3、千葉市公民館指定管理予定候補者選定基準について説明させていただきます。

この指定管理予定候補者選定基準につきましては、申請団体から提出された提案書等を、選定要項、管理運営の基準等の内容に基づきまして、千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会が総合的に評価するための基準として示すものであり、審査方式から説明させていただきます。

本施設の管理を行う指定管理者は、本施設の設置目的やビジョン・ミッションのほか、その前提となっている市の政策や施策、指定管理者に求められる役割などを理解し、本施

設の効用を最大限に発揮するための専門的な知識やノウハウを有することが必要となります。したがって、指定管理予定候補者の選定は、申請者から提出された指定申請書及び提案書に記述された提案内容を総合的に評価することにより行います。

(4)の審査等の流れについてですが、まず第1次審査である形式的要件審査におきまして、提出された提案書等により申請資格の確認審査を行い、選定要項に記載の申請資格要件を満たしていることを確認いたします。

資格不備の場合は原則失格とし、指定管理者として指定しない旨を申請団体に通知いたします。

次に、第2次審査である提案内容審査におきまして、本選定基準に示す審査基準に従い、委員様方に提案書の内容について審査項目ごとに「○」「×」の2段階で評価していただき、管理運営の基準等を満たしているかどうかを審査いたします。

全ての審査項目について、教育委員会が要求している水準を満たしていると認められる場合に、申請者を指定管理予定候補者として選定いたします。

以上の選定評価委員会における審査結果を踏まえ、教育委員会が指定管理予定候補者を決定いたします。

なお、選定評価委員会の委員が申請団体の利害関係者である場合は、当該委員は審査に参加しないことといたします。

3の提案内容審査についてですが、先ほどの審査方式でもご説明させていただきましたとおり、委員様方が提案書の内容につきまして審査項目ごとに「○」「×」の2段階で評価していただきます。

委員のうち1人でも「×」の評価を行った項目がある場合は、選定評価委員会で協議を行っていただき、中段に記載の①から④までに記載のいずれかを決定していただきます。ただし、半数以上の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④までのいずれかで決定していただきます。

(2)審査項目及び審査の視点につきましては、次のとおりといたします。

まず、1の市民の平等な利用を確保するものであることにつきまして、管理運営の基本的な考え方の1項目、次に2の施設の管理を安定して行う能力を有することとして、財務、人事、施設管理等について7項目ございます。

次に、3の施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこととして、関係法令の遵守やリスク管理に関する2項目、次に、4の施設の効用を最大限発揮するものであることとして、施設の利用促進の方策、事業の効果的な実施など9項目ございます。

最後に、5の施設の管理に要する経費を縮減するものであることとして、収入支出見積もりの妥当性の1項目となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○近藤会長 ただ今の事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

○岡村委員 ヒアリングについて、20分間に限るといって、30分ですね、これは決まりですか。

○國方総務課長 全体で30分、10分の説明と20分の質疑応答で30分を目安にしております。

○岡村委員 目安ですね。

○國方総務課長 はい。今回は非公募での審査となりますので時間厳守ではありません。

○岡村委員 わかりました。

○近藤会長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 続きまして、形式的要件審査についての報告を、生涯学習部長、お願いします。

○大崎生涯学習部長 それでは、資料4の千葉市公民館指定管理者指定申請形式的要件審査（第1次審査）結果をご覧いただきたいと思います。

また、資料3の千葉市公民館指定管理予定候補者選定基準も併せてご覧いただければと思っております。

資料4は、申請資格の審査である第1次審査の結果をまとめた資料でございます。

申請者から提出されました各種書類につきまして、資料3の指定管理予定候補者選定基準2の形式的要件審査、（1）審査内容のア、申請資格に従いまして、第1次審査を行った結果、申請された公益財団法人千葉市教育振興財団につきましては、申請資格に適合し、失格とする事由がないことを報告いたします。

なお、7、8の暴力団排除に関する項目につきましては、警察への照会を行いまして、該当していないことを確認しております。

次に、指定管理予定候補者選定基準のイ、失格要件に従いまして、提案書につきまして、基礎審査を事務局で実施した結果、選定要項に定める指定管理料の基準額を超えること、提案書等に虚偽または不正の記載があること等の要件には該当いたしませんでした。

また、事前審査と併せてお願いしておりました各委員の方々と申請者との利害関係及び接触の有無についてでございますが、該当ありとしてご連絡のあった委員様はおられませんでした。

以上のことから、申請団体を失格とする事由はないことをご報告いたします。

説明は以上でございます。

○近藤会長 それでは、まず、選定基準における形式的要件審査についてですが、事務局で確認したところ、失格とする事由はない旨説明がありましたが、この点について何かご質問、ご意見などはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 続きまして、団体の経営及び財務状況についてご意見をお聞きしたいと思っておりますので、岡村委員、ご説明をお願いいたします。

○岡村委員 承知しました。

では、お手元の資料5をご覧ください。

ここに本年3月31日現在の貸借対照表がございまして、まず、当年度正味財産はプラスであります。3億8,300万円のプラスになっております。

総資産7億8,000万円に対して正味財産の金額が約57%程度ですので、まあまあかなという気がします。

それから、1枚めくっていただきまして、正味財産増減計算書、これも一般の業種ですと損益計算書に該当するものでございますけれども、本年度は若干の支出超過になっている。

当年度、経常増減が1,900万円程度になっています。経常外でございますけれども、基本的にプラスで済んでいると思いますので、安定的になっているということでございます。この値は決算書を見る限り、特段問題ないと思います。

ちなみに、以前の貸借対照表がございまして、これも大体似たような数字なのですが、1枚めくっていただきまして、このときは若干、経常増減が赤字だったのですが、2,800万円ぐらい支出超過だったのですが、正味財産の金額3億6,000万円に対して、そんな高くはないということで、これを見る限り、撤退等のリスクはないと判断いたします。

以上です。

○近藤会長 ただいまの岡村委員のご説明について、ほかの委員の皆様から、何かご質問はございますか。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 ご質問がないようですので、それでは、千葉市教育振興財団からのヒアリングを行いますので、入室をお願いいたします。

〔千葉市教育振興財団 入室〕

○近藤会長 それでは、これからヒアリングを行います。10分間で本日の出席者のご紹介と、ご提案内容を、簡潔にご説明をお願いいたします。説明が終わりましたら、私どものほうから質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○千葉市教育振興財団 本日は指定管理者提案書の提案内容をご説明する機会をいただき、ありがとうございます。

ここで、財団について簡単に紹介させていただきます。当財団は、市の外郭団体として平成7年4月に千葉市美術振興財団として発足いたしました。その後、平成12年12月に千葉市教育振興財団と名称変更し、25年4月には公益財団法人へ移行し、現在に至っております。設立以来22年の歴史がございます。

当財団は、市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的として、現在、市内において生涯学習センター、美術館、市民ギャラリー・いなげの指定管理者として管理・運営に努めるほか、埋蔵文化財調査センターの業務委託を担っております。

それでは、指定管理提案内容について説明させていただきます。

指定管理者制度を用いた公の施設の管理運営のあり方に関する基本的な考え方についてですが、当財団が公民館47館を一括管理することで、生涯学習センター、美術館等の施設を長年管理して培った人材・ノウハウ等の共有に加え、生涯学習センターとの連携による多様な学習機会の提供が可能となります。

また、経験と研修の蓄積により、専門性を培った職員を配置することで、職員が地域のコーディネーターの役割を発揮し、これまで以上に、地域に寄り添った公民館運営をまいります。

これらの取り組みによって、公民館が地域住民の「つどい・まなび・つなぐ」場として認識され、必要とされることになり、地域住民が公民館での学習の成果を地域課題の解決につなげていけることを目指します。

このことは選定要項に示されるビジョンの好循環を目指すこと、ミッションの地域の総

合交流拠点としての充実を図ることにつながることを考えます。

市民の平等な利用の確保について、使用許可、使用の制限についての基本的な考え方が、施設の使用許可に関しては、社会教育法を初めとした法令及び施設の設置目的を踏まえ、指定管理者の使命として、市民・利用者の利便性・公平性に最大限配慮してまいります。

次に、施設の管理を安定して行う能力についてですが、6ページの組織図をご覧ください。

公民館を統括する公民館管理室を設置し、総務、人事、予算、事業等、指定管理業務の総合的な業務を行うほか、これまで中核公民館で実施していた経理業務の一部を所掌することとします。

また、中核公民館の人員配置では、週3日勤務の人員2人のうち1人を週5日勤務とします。

これらの措置により、中核公民館において、区内公民館の講座企画の調整機能を充実させ、成果指標にある講座数増などに配慮いたします。

次に、施設の適正な管理について概要を申し上げます。

関係法令等の遵守についてですが、個人情報保護、情報公開、行政手続の明確化・透明化などについては、財団が管理する他施設同様に、適正に実施してまいります。

リスク管理及び緊急時の対応についてですが、千葉市地域防災計画による避難所施設として、地域の避難所運営委員会に職員として参加し、平常時から意思疎通を図ってまいります。

災害時には、指定管理者として、千葉市とともに対応に当たるほか、当財団独自の情報網を活用し、被災状況によっては、他の公民館からも職員を派遣する等、柔軟な対応を図ります。

次に、施設の効用の発揮について概要を申し上げます。

中心となる社会教育事業に関する業務は、29ページから33ページに記載しています。

学習相談の受付については、生涯学習センターとの連携を強化し相談体制の充実と利便性の向上を図ります。

学習講座については、郷土の理解、現代的課題学習、科学関連学習、ライフステージに応じた学習機会を中心に充実を図ります。

成果指標の数値目標達成の考え方についてですが、まず、主催講座の増加に関しては、平成30年度には、引き継いだ事業計画の着実な実施と地域を理解することを事業発展への基盤としたいと考えております。

具体的には、利用者へのアンケートや運営懇談会等を活用した地域における連携や交流によって地域のニーズや教育資源の把握に努めます。

また、中核公民館を中心に館長会議や主事会議等、内部連携体制の充実も図ってまいります。

これらの取り組みを平成31年度以降の学習講座の企画に生かし、講座数を指定期間、最終年度までに300以上増やすことを目指します。

次に、施設稼働率向上についてですが、公民館の稼働率の現状は、平成25年度に千葉市が実施した施設の総合評価と第5次生涯学習推進計画によると、施設数の多さに加え施

設間の稼働率のばらつきがかなり大きいと認識しております。

新たな利用団体の育成に時間を要することや、施設の老朽化、立地条件、駐車台数などの構造的な要因と、学習講座の充実、開放スペースの提供などの伸びしろとなる要因を分析し、指定期間最終年度までに、調理室を除き52%の施設稼働率を目指します。

最後に、施設の管理に要する経費について概要を申し上げます。

収支予算書は、ここに記載のとおりですが、過去の実績を参考に、サービス向上のための人員配置の日数の改善等を行うなど、必要経費について適切な見積もりに努めました。

また、市の正規職員に替えて常勤の契約職員の配置などにより、経費の削減を目指しました。

項目ごとの概要説明は以上でございます。

今後、当財団が指定管理者として管理運営を行う場合には、地域の声をよく聞き、ご理解とご協力を得ながら、地域に寄り添った運営を旨として、公民館を地域とともに発展させていくことが求められていると考えます。

公民館が学習拠点であり、地域の憩いの場であり、地域の総合交流拠点として子どもの居場所づくりや高齢者の健康づくりなど、柔軟に地域のニーズに応えられる施設となるよう努めてまいります。

以上で、提案内容の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございますか。

○尾形委員 よろしいですか。

まず、この提案書をつくるに際して、施設、相当の数がありますけれども、その現地にヒアリング、調査に行ったことはあるのですか。それとも、ただ、教育委員会から、このような状況になっておりますという説明をベースに、提案書をつくられたのでしょうか。

○千葉市教育振興財団 これはまず、資料といたしまして、若干の計算額だとか、そういったものは送られましたが、現地については、何か所か回ったことはございます。

○尾形委員 そうすると、全ての施設の状況を確認した上でということではなくて、その中の幾つかを見て、それは大体、1年以内ということですか。

○千葉市教育振興財団 2年くらい前だと思います。

○尾形委員 2年くらい前。

○中原委員 よろしいですか。

○近藤会長 お願いします。

○中原委員 ただ今の説明にはなかったのですが、それ以外でもいいですか。

○近藤会長 はい。

○中原委員 提案書に関することですが。

恐れ入りますが、施設の管理に要する経費を縮減するような提案を求められているが、人件費であろうと事務管理、あるいは委託経費であろうと、契約期間の間に2,000万円、2,600、あるいは1,000万円増えています。節減する提案書なのに増えている提案を出しては、どうなのかなというのが大いに気になっていることですが、何か説明ありますか。

○千葉市教育振興財団 よろしいでしょうか。

まず、1点目は、消費税が8%から10%へ増額というのが31年度の10月に予定されていますので、まず、その2%の伸びを見込みました。あと、職員の人件費が、正規職員については定期昇給分ですとか、非常勤も単価の増等を多少見込んでおりますので、人件費も増額しております。

あと、当然、経費の縮減は考えておりますけれども、そういった人件費の多少の増ですとか、消費税が上がることによって、積算した結果、この42ページの表に記載のとおり数字になっております。

また、あわせて、多少の物価上昇率も見込んだ上で、経費については、全体の積算をしております。

○中原委員 それは、単なる積算の問題で、節減に対する努力が何かあるのかなと思ったまでです。物価が上昇していますので、消費税が上がりますので、経費が上がります。これだと何か節減を提案したのかどうかというのは見えないのではということです。

○千葉市教育振興財団 そういった面で、先ほどの説明にもございましたが、人件費、現在、市の正規職員等が配置されていますけれども、そういった職員を契約職員ですとか、そういった職員、単価の低い職員を配置することによって、現在の市で管理している状態よりは、人件費は圧縮した上で、その分、それ以外の事業費に再配分してまいります。

○中原委員 正規職員を契約職員に替えることで人件費を下げていますか、下がっていないですね。どういうことでしょうか。

○千葉市教育振興財団 確かにこの表ですと毎年度、上がった形になってはいますが、現在の市直営のままの人件費よりは下がっております。

○近藤会長 ほかにご質問はございますか。

○岡村委員 今の話にも通じるのですけれども、過去の実績がわからなかったもので、どういう数字になっているのかということと、それから、積み上げのやり方がいただいた資料から全然見えないのです。ですから、積み上げが妥当ですかと、判断できないのです。

ということで、事務費、管理費、委託料の合計が、年間1億9,000万円は増やす計算ですね。その辺の、妥当性についてはどうか。中原委員おっしゃっていたとおり、人件費はずっと右肩上がりで増えます。要するに、これだけかかりましたという、かかりますという話とはまた別で、目標の、そこを一生懸命やってくれるのだというところが知りたいところなのです。

数字面、気になったのをざくっと答えてほしいのですけれども、いいですかね、わかる範囲で。

人数は全く同じなのです。何でこれだけ人件費を払うのか定量的に教えてほしいのですけど。29年3月の数字より1億円以上下がるのですよね。その説明を簡単でいいので。何人いるのか。

○千葉市教育振興財団 現在、市で管理されている公民館に配置されている職員との比較という意味でよろしいでしょうか。その人件費の比較ということで。

○岡村委員 財団の方が今回の指定管理者になられるに当たって、どういう説明をしたか。現実をもちろん見たと思うのですけれども、過去の実績、それを分析して我々はこうやりますよ、市民のためにこうやりますよという数字にしたのだらうと思うのですけれども、

それを知りたいのです。やったのですよね、過去の数字をもらったのですよね、教育委員会から。だから人件費がわかるのですよね。それを分析して、どこに問題があって、こうするといいですよこうしますよとやったのですよね。そこを知りたいのです。

○千葉市教育振興財団 市からいただいたデータ等を見ますと、人件費が非常にかかるということで、それ以外の消耗品ですとか、講師謝金になかなか予算をつけられないという状況があるようですので、その分、私どもが管理する上では、人件費を下げなければ、ほかの事業費に充てられないだろうということで、先ほどの繰り返しになります、市では今、正規職員を配置しているところを、一部契約職員、要は正規職員を、単価の低い職員を採用した上で、配置することで、人件費を圧縮いたしました。その分、消耗品ですとか講師謝金ですとか、それまで何年かお金をかけられなかった分に今回、かけるということで、積算した上で、今回の提案書に計上いたしました。

○岡村委員 正規職員の方を替えるということですね。正規職員の方は、でも、ずっとかかるのですね。正規職員の方は、戻ったって、戻った分、お金かかるのですね。たとえば変ですけども、そういうことではないのですか。同じ人がやっているわけですよ。違いますか。

○千葉市教育振興財団 いえ、今、配置されている市の現職の方は、当然、市のほうに戻られますので、私どもが採用した正規職員を充てるということになりますので。

○岡村委員 それは何人くらいおられるのですか。

○千葉市教育振興財団 今のところ18人を予定しております。

○岡村委員 18人替えるだけで、1億円以上下がるのですか。

○千葉市教育振興財団 そうです。

○岡村委員 そんなに下がるのですか。

○千葉市教育振興財団 はい。

○岡村委員 そんなに減りますか、18人で。

○千葉市教育振興財団 今の市の配置ですと正規職員、定年退職後に再任用された方、あと嘱託、非常勤とおりますけれども、私どもは、正規職員、契約職員、嘱託職員、非常勤職員という職がありますので、そういった職を配置することで。

○岡村委員 個人別にそれは違うのですね。個人別に積み上げていったのですか。

○千葉市教育振興財団 はい。ただ、正規職員につきましては、当然、現在、財団で雇用している正規職員だけでは足りませんので、今後、指定を受けられましたら、募集をすることを予定しておりますので、基本的には、ある特定の人ではないので、基本的な考え方に沿って、1人当たり幾らという形で積算いたしました、正規職員を、単価として。

○岡村委員 実際、下がるのですか。

○千葉市教育振興財団 はい、下がります。

○岡村委員 スムーズに1億円以上下がる。本当かなと。人件費の話以外に、さっき先生がおっしゃいましたけれども、どの公民館が、どの辺がどうなっているか、施設、古いもの見ましたけども、それに対してどうしようとかという根本的な発想、姿勢、その辺が見えなかった。やることはよくわかりました。根本的に私たちはこうしますよという現状を分析した上でどういうふうにお考えですか。

○千葉市教育振興財団 もちろん施設の老朽化もかなりございますので、施設の修繕料を

かなり増やしまして、倍近く修繕費を増やしたりとか、あと、講座の講師等の報酬ですとか、そのあたりも倍近く増やすとか、そういう部分で、直接、職員がサービスの提供をする部分については、環境ですとか整備に関わっていきたい。学習講座の内容の充実という意味でも、そのあたりの予算を増やしていく予定でございます。

○岡村委員　そういうところが、本当は上がってくれるのですね。絶対やりますよという、その辺がわかりません。このぐらいお金かかります、このぐらいかかりますよというふうなイメージしか感じない。本部経費ってございますね。あれは財団の方の経費を何らかの配賦先に配賦するということですか。

その、例えばアイドルタイムになっているのだとすると、それって、正規なコストではないと思うのですけれども、標準にはこういうコストはこのぐらいかかりますよ、何日でこのぐらい、そうやって積み上げるものでもその妥当性が見えない。財団さんとしてはこうだというのはわかるのですけれどもそこに当たっての正規のコストって、一体何なのだという事です。それが妥当だと我々判断するわけでも、ちょっと見えづらいのです。

妥当かと言われても、正直困るのです、本当に今。申しわけないなと思ってまして。公民館主事Dとかいう、これは再任だったのが任期つきにするということですね。さっきおっしゃったことですね。その下のほうで、次の枠で、公民館主事E、F、Dですけれども、これは正規、再任用、嘱託だったのが契約任期つきにするということですか。

そこで、正規の枠で、館長が正規から契約なのでも、嘱託は嘱託、正規は正規、余り変わらないのですけれども、これは人が変わらないということですね。

○千葉市教育振興財団　いえ、人は変わります。市の現職の正規の職員が今、配置されています。それは市に戻られて財団の正規職員を配置することになります。

○岡村委員　雇用形態が変わるように見えるのですけれども、例えば、公民館主事Fでいうと、再任用ですかね。嘱託の方々を任期つきに変えとか、基本的には市の方が戻ることですか。

○千葉市教育振興財団　市の正規の職員の方は市に戻られますけれども、再任用も含めて、嘱託、非常勤として市で採用されて働いている方については、ご本人の希望にもよりますけれども、引き続き働いていただきたいと考えています。

○岡村委員　基本的にそこは変わらない。

○千葉市教育振興財団　はい。

○岡村委員　その市の正規の方のところに、新たにどなたかを入れるということですね。

○千葉市教育振興財団　そうですね。

○岡村委員　それは、どういう方ですか。

○千葉市教育振興財団　財団、すでに今現在雇用している正規職員ですとか。

○岡村委員　余裕あるのですか。

○千葉市教育振興財団　そのかわり先ほど申し上げましたけれども、新たに正規職員の採用を今後、指定を受けた後に考えています。

○岡村委員　能力といいますか、知識とかそういうのを引き継いでいけますか。市の正規の方が養っていると思いますけれども、戻ってしまうわけですね。

○千葉市教育振興財団　そういったものがありますので、今現在、公民館で働いていらっ

しゃる正規以外の再任用の方も含めた方に、うちに来ていただきたいと考えております。

○岡村委員 体制も若干違いますけどね。正規職員が、6億7,000が1億4,000万円、81人から18人にいっぺんに変更して、できるのですかね。

○千葉市教育振興財団 市の正規職員、6億の中には、81の中には再任用を含むと書いてございますが、これは正規職員といわゆる退職後の再任用の方で81人いらっしゃるのです、いわゆる正規職員と、再任用から移ってこられる、再任用の方を財団では任期付きという形で雇用したいと考えておりますので、81人が、全て18に変わるというわけではございません。任期付きを含むという中に、この正規の再任用の方、いわゆるベテランの方に来ていただくという形でここに記載しております。

○岡村委員 それで、同一人にしてみれば下げられるということですね。

○千葉市教育振興財団 はい。

○岡村委員 一つ質問なのですけれども、5年後に至るまでの5年間、成果指標の数字をどのようにお考えになっていきますか。5年後に目指しますという話ですけれども、それはどこにもありませんね。52%とか。

○千葉市教育振興財団 52%というのは成果指標の数字でございますね。

○岡村委員 稼働率。

○千葉市教育振興財団 これは第5次生涯学習推進計画、その中に、30年度に、48%という目指す数字がございまして、そこまでの人数、それまでも大体0.67%で見て、30年度、48%で見ております。ということで、30年度から34年まで、今まで0.67ぐらいだったと思うのですが、それを少し指定管理者として頑張りまして1%ぐらいは増やしたいということで、そこから52%を目指そうというつもりで今おります。昨年度、ですから1%ベースの増をしたいという形で、52%を達成したいと考えております。

○岡村委員 それに従って、どこの施設がどうなるのか。そこを何とか具体的なところに落としていかないとなかなか説得力がない。謙虚なのだと思いますけれども、いかなくても何の責任もないということで、どうかなという気がするのですけれども。書面として残してほしいと正直思いますね。

○國方総務課長 すみません。質疑の時間が、大体20分を超えましたけれども、まだ、ご質問されていない委員がいらっしゃいますので、少しだけ延長させていただきます。

○近藤会長 ほかに何かございますか。

私のほうから、稼働率のところ講座数が300という数字を載せていると思うのですが、今現在が763で、5年間で300ということは1,000以上になるわけですよ。

そうすると、ただ単に300という数字でなくて、来年度はこのくらいにするよというのが全然見えてこなかったのと、あと、公民館のほうから、今、一般の方に促進のものとして、こんな講座がありますよとかという募集を、市政だよりに載せているのですけれども、それにプラスして、公民館だよりを発行するということが、ここにうたってあったのですが、公民館だよりというのは公民館として出すので、そこにも経費とかというのはかかってくるわけですよ。今までやっていなかったところでの経費も。

そのところが何もなくて、どこに公民館だよりを出したならば、配布していくのかと

というのが何も見えなくて、ただ、年2回発行するという計画になっていたのですけれども、どういったところに配布するつもりでいるのか。いろいろなものを印刷して配布するとなると、結構な経費がかかってくるのではないかなと思うのですが、大体何部ぐらいの発行数を出すのかとか、そういったところも何もうたっていないくて、ただ、公民館だよりを発行しますよというだけだったのですけれども。

○千葉市教育振興財団 公民館によって、発送区域とかいろいろあると思いますので、若干の違いはあると思うのですが、印刷製本費については、先ほど申しましたように、増やす部分の中で見ていきたいと思っております。実際、配布対象として考えておりますのは、当然、公民館の利用者ですとか、あと、クラブ、サークルの方々、運営懇談会の方、管内の小学校、自治会にも配りたいとは思っておりますので、具体的に、何部とはまだはっきり想定はできていないのですけれども、そう考えると、それなりの数にはなるとは思っております。

○近藤会長 そういったところで、皆さんにお知らせする方法としてはいいと思うのですけれども、結局、地域性も違うし、人数も違うし、という部分を考え合わせたとしても、その具体性がないなというのは、すごく感じたところがあったので、もう少しきちんと具体的なものにしてから、そういったものを発行していくとか、そういう形にしていかないと、発行するよというだけだったら、誰でも言えると思うのですけれども、それが果たして促進になるのかなと。

現在利用している人たちは、もうわかっていることなので、そうじゃないところに発行していかないと、人数は増えていかないのではないかなと思うのです。発行するのはとてもいいことなのですけれども、どこに向かって、何に向かって出すのだろうかというのがすごく不思議に思いますので、ご質問させていただきました。

それに伴って行って、要するに人数が増えれば、いろいろな講座数も増えていくというところに起因するのかなと思うのですけれども、300って、市が300としているので、ただ単に300にしたのかなというふうにも、ちょっと受けとめちゃったところがあったのですが、その辺のところの300という根拠というか、それはどういうところなのでしょう。

○千葉市教育振興財団 確かに市の設定したものは、一応最低限ということで300ということ考えております。

どのように出していくかというのは、先ほど人員配置ですとか、いろいろ各公民館の状況、先ほども申しましたけれども、構造的な条件ですとか、そういうのがあって、なかなか厳しい、車がないので遠くから来られないですとか、そういう状況は確かにございますが、それらも構造的な要因に対して、どこが伸びしろがあるかとかといったことも検討して、特に公民館の職員も今、2日に増やすとかありますが、公民館の職員に、増加する講座の企画について少し力を入れてほしいこともありますので、当然、働いている方とか、休日来られない方、夜間講座ですとか、そういう部分いろいろ考えていきたいと思っておりますけれども、そういう状況、公民館の状況等を見ながら、300というのは達成したいと考えております。

非常に大ざっぱではございますけれども、大体300ですので、300をどのような計画でとなりますと、最初の3年間ぐらいの中でせめて半分、150ぐらいいきたいと今の

ところの目論見はございます。残りの2年間で残りを150増やしまして、最終的に300ぐらいいければということを考えております。

○近藤会長 基本的に今、47ありますよね、公民館が。各公民館に1講座ずつ増やして行って、47は増えるわけじゃないですか。それが結局、公民館の大きさによっては2つ増やせるかもしれないし、3つ増やせるかもしれないしとかといった、具体的なところというのはまだ全然ですか。

○千葉市教育振興財団 各公民館ごとにどのぐらいにするかというのは、まだそこまでは。  
○近藤会長 そうなんですね。

○千葉市教育振興財団 29年度については、今、実施している公民館の職員で、30年度の事業計画を進めていただくような形になっていますので、30年度の実施については、その継承した事業を確実に引き継ぎつつ、モニタリングというか、実際の実施状況をよく確認した上で、地域の把握ということも30年度はまず第一に考えて、市からの引き継ぎを受けつつ、どのような形で、各館で計画していけるかということも、各職員が積み上げていく。

それで31年度からの計画に生かしていくという形で、30年度は事業数の増加というのは、それほど、ゼロに近いような形になるかと思うのですけれども、31、32で150の半分であれば、75、75という形で増やしていき、その後また75、75ということで、300という形で達成していきたいというようなことで、目途は立てております。ただ、今後、引き継ぎの段階で、正確な目標というのをつくった上で、単年度の事業計画を立てていきたいと考えております。

○近藤会長 それに伴ってなのですが、中原委員のところに、実施事業か何か。

○中原委員 別にそれは結構です。52%まで伸ばしていくための客観的な根拠が何なのかということですか。

○近藤会長 はい。

○中原委員 今回、具体的な部分はどうかという、具体的な部分に基づいて言っていたきたいということで、それ以上はありません。

○近藤会長 大丈夫ですか。わかりました。

イベントの部分の計画で、朝市とかやっていたと思うのですけれども、これも基本的には文化祭で行うとなっている。年に1回なのかなというのがあって、そうすると何かイベントにしては、イベントなんていうのは、どうなのだろうなというのが一つあったのですけれども、全体的にというところで、あと、先ほど岡村委員もおっしゃっていた老朽化というところ、とても私は気になっていて、30年ぐらいたっているところがいっぱいあったように思うのですけれども、そういったところの老朽化が、修繕だけで果たして大丈夫なのかどうか、というところは、かなり微妙なところだったので、保守管理というところに関しては、老朽化に対して、どの程度考えていらっしゃるのかなというのが欲しいところなのですが。補修とか修繕だけで。

○山田生涯学習振興課長 施設の老朽化につきましては、今回、教育振興財団は、60万円未満の範囲で、修繕は行います。それ以上の、あるいは施設自体の設備の補修ですとか、そういった施設の維持管理につきましては、維持管理といいますか、設備の老朽化に対する対策につきましては、引き続き教育委員会、生涯学習振興課で、千葉市の保全計画に基

づき施設整備を図っていきます。

○近藤会長 宮野委員。

○宮野委員 千葉市の教育振興財団のいろいろなイベントでありますとか、文化的な面で、活動されておられる。いろいろなことを見聞きさせていただいて、だんだん新しく市民のいろいろな文化的な、豊かなイベントをおつくりになっている財団だなというような形で、私はそういう活動から見ていた財団の一つなんです。

それで、公民館といったときに、先ほど尾形委員からもご質問があったのですが、提案書をつくるに当たり、47もありますので、大変ですが、主要なる6か7でしょうか。中館の公民館、そういうものも、もう少し具体的に知っていただく。つまりイベントや物や建物やということだけでなく、その中で人間が動いている。そこには館長を初め、もちろん事務職もいらっしゃるして4人、5人、6人とやっていらっしゃる。その方々が地域の人たちとどんな人間関係をつくってやっていて、それが基盤にあって、公民館というのはどういうふう動いていくのかというようなところも、もう少し具体的にこの中に言葉として生かしていただいていたら、いいなとは思ったのです。

その中で、今、公民館に来ているのはどんな人たちなのだろうとか、多分その辺もお調べにはなっているけれども、余りここには切実なる言葉としてあらわされていないので、なかなか私たちに伝わってくるものが少ないのかもしれないのですが、例えば、やはり高齢者であるとか、この間、生涯学習センターののを見たときに、パソコンをとてたくさんやりたいという人があるというようなことです。私の放送大学なのですが、千葉学習センターなのですけれども、そこも今、パソコンをいっぱいやらないと、うちの大学なんかはやっていけないのですよね、学生さんは。パソコンができる人を採ろうかというような感じのところもあるぐらいに、そういう情報化の問題もあるということもあるのです。

だけれど、生涯学習センターの、そこで余りあるものは地域に分けて、地域でやったらもっと早いじゃないかというような、そういう施策もあると思うのです。

ですから、ただ単にネットワークを図るとかというところ、ネットワークを図りますというふうな書き方でなく、具体的にそんなことを考えていらっしゃったら書いていただきたなとは思いました。

今回、私はやはり千葉市教育振興財団は、文化的な面でのイベントをわかっていて、努力されていて、徐々に、非常に市民あるいは幅広い世代の皆さん方をどのように引き込んでいくかというようなことも努力される財団だと思うので、ぜひやっていただきたいとは思っているものの、経費の問題でいろいろと、しっかりと、はっきりとできるのだ、こういうふうにしたらという施策が、具体的に出ていないと心配になってしまうというのがあります。

しかし、公民館というと、47あっても個々に違うので、あるいは管理するということになる、館長さんもいらっしゃるということだと思えます。

ですから、その館長を生かすとか、そういう人間を生かすというような意味において、やっていただきたいなと思えます。その辺を聞かせていただけたらと思う次第で、もう一歩、時間が迫っているのかもしれないけれども、書いていただくと、本当はいいのでしょね。頑張っていたきたいとは思いますがけれども。

○近藤会長 ありがとうございます。

○岡村委員 一つだけいいですかね。気持ちをお伝えしたいのですけれども、今後5年間

の取り組みがございますね。ここに「指定管理初年度は、引き継いだ事業計画を確実に実施し、円滑な移行、運営に努めます」というのがあちこちに見えるわけです。

5年間しかないところの1年、前の方がつくった計画じゃなくて、今のじゃないですけども、千葉市イズムみたいなもの、そういうのが欲しいのです、初年度の目標にできますよというのであれば、約束にしようということではないのですけれども、せっかくなっていたとしても、初年度は前のをやるだけですかということになっちゃうと、ちょっと300講座だとか、52%だとか、本当に、懸念があります。

○近藤会長 では、以上でヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。退室をお願いいたします。

〔千葉市教育振興財団 退室〕

○近藤会長 それでは、続きまして、各委員から、全体的な評価をお聞きしたいと思います。各委員からお聞きした後で、「○」以外の評価がある項目などの審議に移りたいと思いますが、それに先立って市側から補足はありますか。

○大崎生涯学習部長 今、財団のほうにいろいろご質問がありましたけれども、直営で管理した経費が、今後、指定管理になると、どういうコストであるかということを含めた話というのは、財団側のほうには、情報として全て与えているものでもありませんから、あくまでも提案書の中にあるものというのは、将来に向かっての額ということになりますので、これまでどれくらいかかっていたのかということのベースがないと、議論できないので、見えにくい。財団が全て詳細を把握しているわけではありませんから、私のほうで説明させていただきます。

まず、平成25年度から今年度までの、公民館の運営費の状況でございます。29年度は決算見込みでございます。

支出のほうは、人件費と事務管理費、収入はその他収入ということで、全体で見ますと一応、過去5年間、今年の決算見込み含めて、63億2,600万円を、今、見込んでいるところでございます。

それで、仮に今の直営の体制を維持したまま、30年度から5年間直営でやった場合の算定額として、約66億600万円という金額が見込まれています。

それは先ほど説明がありましたように、年度の途中で消費税が8%から10%に課税される予定があるということ、それから、今後5年間で企業物価指数として、おおむね5.4%ぐらいの伸びが考えられるということで、これは別に公民館だけではなくて、千葉市の指定管理をしている施設については、同じような金額を見込んでいるということでございます。

これを市側のほうではじいて、指定管理の提案額の上限を66億としてお示ししたということでございます。

それをベースにして、今回の教育振興財団が提案された額がどういう額かといいますと、トータルで65億9,423万1,000円でございます。

これを基本的に、仮に直営でやった場合と、今回の財団の提案額を比較しますと、5年間トータルで約1,200万円の減という形になるということでございます。

単年度でいきますと、230万円ぐらいという形ではありますが、5年間やることによって、経費のコストダウンが達成される見込みです。

これは、指定管理者制度の導入の目的は、市民サービスの向上と経費削減ということが目的ですから、その2つがかなえられる形が今回の提案でされているということについてはご理解いただけると思います。

今回の公民館の指定管理者制度の導入というのは、いわゆる人件費を少し縮減させていただいて、全体の経費の中から人件費の圧縮分を管理運営費に再配分しようということが目的でございます。

経費を削減することだけが目的ではなくて、公民館に必要な財源を移そうということが目的でございます。

先ほど人件費の話が出てございますが、人件費は直営でやった場合と財団でやった場合では約5億2,000万円削減ができるという。単年度でいうと約1億円が削減できるという形になります。

なぜこんなに経費が圧縮できるかといいますと、公民館に今、配置されている職員、平均年齢51歳ぐらいです。年収ベースでいくと800万円、900万円ぐらいの方。

今回、財団にお願いするに当たって、公募で職員を採用しようと考えていると聞いていますので、その方たちは基本的に、いわゆる新卒から経験年数10年ぐらい、大体年収ベースでいくと400万円程度ぐらいになるということですから、1人置きかえることによって、年間500万円ぐらい経費の削減効果が出てくるという形になります。

ただ、その職員を全てそういう形にするのではなくて、今いる再任用職員の方たちを、希望を聞かせていただいて、できるだけ、公民館に再配置することを考えていますけれども、そういう意味では、職員のノウハウだとか専門性というのができるだけ指定管理においても生かしていくような形をとりながら、今いる財団の正規職員、契約職員、そして今後予定されている新規採用職員の力を借りていこうということで、経費の削減分を出していく、という考えでございます。

一方で、人件費をこれだけ圧縮した部分を、そのまま市にお返しするのではなくて、ここは公民館の運営費が再配分しようというのが今回、目的です。

先ほどお話がございまして300ぐらい講座を増やすという話、講座を実施するに当たっては講師をお願いしなければいけない。全てをお金を払って講演してもらうだけではなくて、当然、地域の人たちのボランティアで講座を開くということとということが一番大事だと思います。

しかしながら、やはりどうしても少なからず講師謝礼というのも必要だということを考えて、現状ですと、一つの公民館で大体、講師謝礼というのは12万円弱です。それを今回の指定管理者制度導入で、1館当たり約25万円に講師謝礼をアップしようということが提案で出されています。

それから、消耗品についてですが、図書購入費がほとんどですが、公民館で21の図書室がございまして。なかなか予算が限られていて、新しい本が買えない。利用者の方たちからも、新しい本を購入してもらいたいという要望があります。そういうことも踏まえて、従来ですと7,350万円の予算という想定ですが、これを指定管理にすることによって、1億3,200万円ということによって約6,000万円、ここは公民館図書室の本の購入に基本的に充てたい。

一番、話題となっていた修繕費、公民館が老朽化しているというところの問題がありま

す。

公民館の小破修繕について、今回の提案で、60万円未満は指定管理者でお願いするというので、それに見合う経費は、当然ながら財団に委託料としてお支払いしなければいけないということなので、現状ですと、直営ですと1館当たりの修繕料、ならずと約35万円、ちょっと超えるぐらい、40万円弱というところでございます。

それを今回は、修繕料として約1億5,000万円以上ということで、1館当たり約65万円まで増やしていくという提案でございます。それを基本的に認めるという方向で考えているところでございます。

それ以外に委託料とか備品購入費についても、直営よりは、経費を上乗せさせていただいて、そこで指定管理者にお願いしようという形で考えているところでございまして、人件費の分を、ある程度、圧縮させていただいた上で、その浮いた財源を公民館運営費のほうに再配分した上で、公民館をもっと利用しやすい公民館にさせていただくということで、指定管理者と協議をした上で、提案がなされてきたものというふうに、所管としては認識しているところでございます。

それから、稼働率の問題です。これは生涯学習センターの稼働率のときにも、中原委員とも議論させていただきましたけれども、公の施設である以上は、稼働率は高いほうがいいというご指摘を、私も十分認識しているところでございます。

ただ、私が生涯学習部に来たときの公民館の稼働率は、40%を切っておりました。その中で職員の努力があつて、今、現状、40台半ばぐらいまで上昇してきているということでございます。

講座と同じで、公民館に期待されているところは、これだけ生涯学習ニーズが多様化してきているということ踏まえて、講座を充実してほしいという反面、千葉市でもこれだけ地域性が広くて、例えば公民館の隣に子どもさんがいない、高齢者、それも一人で引きこもっている方たちが非常に多いところは、勉強ばかりするような形はやめてくれというのが引きこもりがちなお年寄りの方たちを公民館に引っ張り出して、公民館で、みんな基本的にはお話をするような、そういう場所であってもいいのではないかと。

だから、我々はそれでいいと思っていないのですけれども、そういう交流の場所であってもいいだろうということも考えながら、公民館の稼働率というのも極力引き上げていくような形で考えた、その結果として、今回、数字としては52%という数字を今回は目標としているわけですが、それがベストな数字だと思っておりませんので、それは今後も指定管理予定候補者である教育振興財団と連携を組み合わせながら、できるだけ稼働率をアップするというので、公民館が夜9時まであけているわけなので、実際に夜9時まであけていて、利用者がある公民館は正直限られております。

ですから、今後、指定管理者とそこは協議をしながら、場合によっては開館時間の見直しということも想定されるかもわかりませんが、まずは直営から指定管理者制度を導入するという意味では、サービスの低下という形であってははいけませんので、現状のスタイルを維持しながら、できるところから充実させていただくということでございます。

私からは以上でございます。

何かご質問があれば承りたいと思います。

○尾形委員 市の正規職員が、公民館に配置されているのが減ります。財団のほうに管理

をお願いすると、減った市の職員は配置転換されるから市の職員の人件費って減らないですよ。今まで担当していた公民館の仕事からほかのところに移る。だから、市の人件費は減らないのです。市の職員の再配置というのは、きっちり計画、市のほうとしてはできているという理解でいいわけですよ。

○大野総務部長 それは市のほうも、公民館が指定管理になることを前提として採用計画を立てていますので、市全体の人件費が増えていってしまうということはないです。

○尾形委員 計画的になっているという理解でないと、我々のほうも意見の言いようがなくなってしまうので。

○大野総務部長 そうですね。この職員分は採用で調整いたしますので、全体としてそのまま上乘せするわけではありません。

○尾形委員 ありがとうございます。その保証が欲しかっただけです。

○中原委員 話を戻しますが、全体的な評価ということで、皆様も意見を出されており、私も尾形委員が言われたように、やはりこの指定管理者の財団は、あまり現場をよく知らないのではないかと思われま。なぜなら、現場を見ているのかもしれませんが、見ていないで、ただ申請というニュアンスが強く感じられました。こうしたいという、単なる希望だけですよ。希望だけなら、誰だって、幾らでも言えます。根拠がないような提案をされたって、我々は困るなということでございました。

ただ、今言ったように、具体性が乏しいなど。我々は、財団がどうしても公民館を事業運営したいという熱意というのが、基本的に感じられなかったなというのが正直なところですよ。

○大崎生涯学習部長 先ほどの説明に補足いたします、財団職員が視察したのは2年前に6カ所か7カ所という話がありましたけれども、実際は全ての公民館に財団職員は回っています。そこには我々も可能な限り、同行して、公民館の職員の声の拾いながら、利用者の声を聞きながら、そして、もし指定管理で担うとすれば、どういう講座が求められているかということも、一緒に話を聞いてもらっておりますので、皆さんから言われたときにそこをすんなり答えられなかったということだけだと思いますので、やはり指定管理を担うということは、当然、何が求められているかということ、ニーズ調査をするということは非常に大事ですから、そういう意味では、この公民館の議論が始まったのは、平成24年ですので、条例改正をするに当たっての動きというのは、昨年からということではありますが、昨年から可能なところから公民館を訪問し、施設の状況、講座の実施状況、職員の声、それから利用者の声を一緒に聞いてもらっていますので、それを反映した形で、事業の内容を考えてくれたと思うのですが、先ほど財団職員から話がありましたように、なかなか来年度の計画というのは、29年度中にほとんど予算を反映しなければなりません。そうすると、財団の職員の考えというのが、来年度、30年4月からのことについて、なかなか反映しづらいところがあるかと思いますが、ただ、現場の声は把握しているはずですから、そこは予算の範囲内で、各公民館が講座の企画立案ができるような状況があれば、そこは地域のニーズを踏まえた、さまざまな講座の展開ができるかもしれないと思っておりますし、先ほどの公民館だよりの話、実は公民館だよりの、残念なのですが、まだ全ての公民館が公民館だよりを発行しているという状況にはなっていません。それを財団は年2回、公民館だよりを配布するというのを今回提案してきてくれています。

その手法についても、お答えはありませんでしたが、まずはホームページでお知らせしよう。ホームページではお金がかかりません。ですから、まずはホームページでやる。

ただ、既に公民館だよりを発行しているところは、紙で発行しております。そういうところは、やはり来館した方にそういうのをお配りすることによって次につなげているということもありますので、部数を多くするかどうかは、これから指定管理者で考えていただくとして、そういういいところは、ほかの公民館にもお話をしながら、できる限り、公民館でどんな講座をやっているか、イベントとしてどんなものをやるのかというところは、できるだけ早い段階でやってもらうように、教育委員会と指定管理者で協議をしながら、進めていくようには、話はしているところでございます。

○田島生涯学習振興課課長補佐 施設を見ていないではないかという話、大崎からありましたとおり、具体として申し上げづらかったことは、選定の前というところもあるからかと思えます。実際は、施設に伺って、お話は館長から伺っております。例えばその中で、各講座で残しておきたいものとか、講座の状況であるとか、地域や学校とはどういうつながりがあるのかを伺っております

例えばそういったことのヒアリングですとか、現場も当然見ておりますので、施設の直っていないところや、修繕、困り事、そういったところは基本的には、今、ヒアリングの中でどこまでお伝えできたかというのはあるのですけれども、財団としては、確認はしております。

○近藤会長 私がさっき、公民館だよりのお話をさせていただいたのは、小学校のPTAの役員をさせていただいたときに、地域の運営委員をやらせていただいていたのですが、確かに公民館だよりがあって、そのときに公民館だよりが子どもを通じて手元に届いたのですが、子どもがしっかり卒業してしまっていると、そういったものって基本的に届いてこないのです。

まして、私の地域がとても市内では珍しく3区にまたがってしまっている関係がありまして、私が住んでいるところの公民館は中央区なのですけれども、子どもたちが通っているのは稲毛区なので、あとは若葉区というところがあるのですけれども、そうすると、稲毛区の情報も、地域のものから入ってくることはあるのですけれども、肝心の中央区のものというのは、どこからも入ってこなくて、実際、活動している近所の人たちは、中央区の公民館に行っているのですけれども、基本、私たちもそっちに行くのかなって思っているのですけれども、区内に住んでいながら、そちらとの関連性がないというか、逆に子どもが行っていた学区の公民館のほうに親しみがあるというか、いろいろな協力をさせていただいたので、稲毛区の公民館は2つ担当させていただいて、2つの運営委員会に参加させていただいて、文化祭や何やらお手伝いした経験があるのですけれども、今、自分が住んでいるところの公民館というのは、ほとんど何も関連がなくなっているというか、子どもどものときは、個人的にダンスを地域の方たちとやっているときに発表会で公民館に行ったぐらいで、地域にいながらかなか公民館に行くことというのはなくなっているというのは、確かに年々実感として感じているところがあるのです。

公民館に関わっている人たちというのは、ずっと同じ人たちばかりで、そのほかの人たちは、なかなか、関わっていないなというところがとてもあって、自分たちもどんどん年をとっていくので、余計関われなくなっていくのかなというところがあるので、ぜひ新

しい指定管理になったときには、そういった地域というところを重要視しながら、やっていただくと、地域のためにいいかなというのが、この中からは、私が読み取れなかったというところもありました。

○大崎生涯学習部長 提案書には書かれているのですが、今回の指定管理の大きな目的というのは、市民サービスの向上ということをお話ししました。

市民サービスの向上というのは、経費の再配分だけではなくて、専門的な職員を配置したいという思いなんです、我々は。だから、社会教育主事の活用ということを前面に出しています。

財団も提案はしています。ただ、その具体的な説明がなかったのが、今ですと、社会教育主事の資格を持っている有資格者の方は、47公民館で5人で、その数字では少ない。ですからそれをどういう形で増やしていくかというところがあるのですけれども、なかなか今、大学卒で市役所に入る職員で、社会教育主事の資格を持っている人はいません。大学で資格取得する人自体が少ない。

ですから、今は、一度職員になったり、それから企業で働きながら、資格取得をするというような形です。今、文部科学省のほうで資格取得の研修も大体、政令市、梓的には1年間で1人しかとれないという状況ですので、直ちに増やすことはできないのですが、実は、指定管理予定候補者、教育振興財団は、既に生涯学習センターという施設を持っているおかげで、その職員で19人の社会教育主事を既に持っているのです。

ですから、そういうノウハウをうまく活用しながら、公民館の運営にかかわっていこうということが、当然あります。

当然、今後も財団としては、我々と協力しながら、社会教育主事の資格取得者を育成し、確保していきたいという思いもあります。ただ、47公民館ありますから、そこはすぐには、全てに社会教育主事を置くことはできないので、そこは、教員免許を持っている人たちのノウハウを活用しようということで、今、実際に現場の公民館館長は多くの方が教員のOBという形になっていますので、そういう人たちの力を借りながら、当面は、今以上に専門的な資格を持っている職員が公民館に配置されることによって、先ほど委員さんがおっしゃっているように、地域と家庭とそれから学校も含めた連携が、公民館で展開できるようにということを、全体の中で描いていくつもりだということを補足しておこうと思います。

○近藤会長 ということで、ご意見をお聞きしたいと思います。

先ほどのところで、全体的な評価について、中原先生のほうから。

○中原委員 先ほど申したとおりです。

○近藤会長 では岡村委員。

○岡村委員 具体的提案ではないわけですが、書き方が。我々とか市の担当が代わったら何も覚えていません。じゃ、話にならないので、それは文字で欲しいなと思いますよね。大変すばらしい話を聞きましたね。そう言ってくればよかった。だから、そこまで深い議論でやられていたということであれば。

○近藤会長 いかがですか。

○宮野委員 頑張ってもらいたいということです。教育委員会で何か主体的なというか、いろいろきつと出てくると思うのですけれども。

○尾形委員 私は、公民館って、結局、市全体のというのではなくて、本当に地域、先ほど部長が言ったように、ある地域では高齢者が多くなる、ある地域では小学校があって、子どもが多い。そういうものを自分たちが管理運営していくのだよというのが全然見えない。市から与えられました、ぽん、それだけ、おしまい、という感じですよ。

だから、我々としては、「△」がないし、でも「×」つけるほどでもない、総合は書いているのだから、それらしいことが書いてあるから「○」しかつけられないけれども、全然やる気を感じられない、というのが印象です。

部長が、さっき言ったようなことをこの中に書いてくださいよ。それを書かないから、私たちがやるのだという意識がない気がしてしまうんです。

○宮野委員 逆に、これくらいのほうが、一つ一つの公民館の館長とか、そういう人たちの意見が言いやすいのでいいかなと思って、どんどん言っていけばいいと思いました。それを取りまとめていただくのが、ここかなと思ったりしましたので、余りこうやりましょうとばかり言われても、公民館が、自主的なところが出せなくなってしまうとよくないなと思いました。今まで伸び伸びやっていたのが、ひょっとしてみたいなところもないように。

○尾形委員 伸び伸びというよりも、自分たちが何をやっているのだということを、本当に出してもらえていないのじゃないかな。僕のいるところの公民館も含めて。だから、それを、あなたの地域ではこういうことで、というふうなところまで詰めた上で出てきて、つまり地域の公民館と一体になるような管理運営ができればすばらしいな。それを目指していきますというのが、この中に書いてあったら、「○」をものすごくつけやすいな。私もだから、総合的な意見としては、「×」はつけられないと思う、だから「○」ですという。

○宮野委員 ただ、今日は財団の職員がいらっしゃいましたけれども、私は、多分、1年後、違うかもしれませんけれども、期待ができるのじゃないかなと思っているのですけれどもね。

○近藤会長 わかりました。それでは、私はさっき言わせていただいて、やはり表からは、見て取ることができなかつたのですけれども、ただ、全体的に地域の公民館という形に、いいようになっていただくことを望んで、保留にしていたところは「○」に変えたいと。

○宮野委員 そう、検見川公民館にこの間行ったのです。ちょっと古かつたのですけれども、今度はでも新しいことをやっていたけれども、何か公民館の方も頑張っているように、私には見えたので、きっとこれに財団がつけば、話し合いながらもっといい施策でやっていけるのじゃないかと思うので、みんなで応援しなければいけないなと思いました。

○近藤会長 うちの近くの公民館も、前は管理人さんが住んでいて、おばあちゃんだったのですけれども、掃除とかをずっとやっていて、はっと気がついたら、あるときから、あのおばあちゃん、いなくなっちゃったんだってというような感じで、朝、仕事に向かうときとかに、多分、館長さんかなと思う方が、今の時期だと、蚊がいたり、虫がいたりすると、一生懸命、草を刈っていたり、いろいろまいていたりとかというのを見ると、やはり前よりも公民館の館長さんたちのお仕事とかというのは、増えているのかなとか思ったりはしているのですけれども、でもその中でも、公民館として運営されているので、とてもいいことなのだろうと思うのですけれども。

○宮野委員 公民館、いいと思いますね。放送大学にお嬢さんが来ているのですけれども、そのお母さんは幕張の放送大学まで行くのも大変だって、地域の公民館があるので、そこで楽しんだり、学んだりしているということで、その必要性というのはあるのだと思います。高齢者の話が出ましたけれど。

○近藤会長 特に今回なんかも、台風でお水が出てとか、地震とかで、避難所に公民館がなっていたりするのを、よくテレビで見たりすることが多いのですけれども、こういう地域と関連し連帯した形での公民館運営とか、ぜひしていただきたいというか。

では、続いて、「○」以外で評価のあった項目で、先ほどの経費削減のところ、中原先生のところで「×」がついているのですが。

○中原委員 岡村委員からも説明があったので私の保留は財務の部分なのですが、もちろん「○」です。

そして、「×」ですが、これも質問に対して答えているので、「×」はつけられず、積極的な「○」ではないのですが、「×」はつけられないなということで、一応「○」です。

そして、「×」というのは、先ほど私も質問したように、経費の削減はありますが、削減していないのだから、「×」だろうということです。しかしながら先ほど市のほうから説明のありました人件費を含むという点を踏まえたと、これは「○」に復活ということになるかと思います。

○近藤会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方でこの項目についてどうかと伺えますでしょうか。

○岡村委員 よろしいですか。

同じで、「○」をつけたところも、今日のところ、いっぱいあつたりするので、みんな実は右側に質問事項を書いたのですけれども、ここがわからない。変えてくれればいい、正直なところは。本当にそう思います。最後に、ちゃんと実態を彼らは知っていたというし、人件費とか、経費削減がある意味では目的といいますか。平成24年からやってきたと聞きますと、そこまで練っているのかなというのは初めてわかるのです。これを見る限りさっぱりなので、だから話を聞いたら多分いいかなと思うけれども、消費税が上がろうが、抑えていくつもりでやっていきますとか、対策を考えますとかいうのが普通じゃないかという気がするのですけれども、本当はこんなのがいっぱいあるのです。一切何も書いていないですよ、どういう考え方なのか。

○中原委員 申しわけありませんが、最後に私も言わせていただければ、大学でも人件費の削減が進んでいます。その人件費が上がるというのは、ましてや、千葉市に住んでいればわかるかもしれませんが、都市手当ですか、これも上がるわけですから、単純に人件費が上がりますということはありません。採用カットあるいは非常勤職員のカットですよ。右肩上がりの人件費なんて、びっくりしました。

○尾形委員 僕もすごいなと思った。

○近藤会長 そうなんですよ。

○中原委員 せいぜい修正案ですとか。

○岡村委員 ですね。同じぽんとやってくれというのは。せいぜい目標値だと思っていらっしゃるからですね。そういう選択肢になるのですかね。

○中原委員 恐れ入ります。この提案書というのは残るわけですか。残るわけですよ。

- 岡村委員 これに我々は「○」を付けたと。
- 中原委員 これを認めたものということになると、ここのところは修正していただかなくては。
- 宮野委員 ①から④、4ページにありますね。選定評価委員会としては「○」と判断する。選定評価委員会としては条件付きで「○」と判断する。申請者に当該審査項目に関わる提案内容の修正を求める、④申請者を失格とする。
- 中原委員 できるのであれば。
- 山田生涯学習振興課長 修正が必要であれば。
- 國方総務課長 修正案が出てまいりましたら、また再度、この委員会を開くという形にはなりませんけれども、修正を出すということについては、指示はできます。
- 尾形委員 条件付き。
- 近藤会長 そういう形でよろしいですか。
- 中原委員 条件付きで。
- 大須賀総務課課長補佐 ただ、今回、皆様にご議論いただいた、この会議の記録自体は会議録として残りますので、無条件にご承認になったと、そういったようなことにはならないと思いますけれども。
- 宮野委員 私は、甘いかもしれませんが、「○」をつけたのは、多分、岡村先生のように、細かく言える能力は持ち合わせておりませんが、どうしようかな、保留にしようかなとか、いろいろ思った。総合的に考えると、ここはやってもらいたいとは思ったので、「○」にしました。
- これが一度やって、その次に出したような審査への書類だったら、私は、「○」はつけなかったけれども、1年間やってみて、いい財団じゃないかなとは思ったので、総合的には全部「○」にしました。
- 近藤会長 私も保留が多くて、どうしてこうなるのだろうと、そこを聞いてみないとちょっと「○」にはできないなというところがあって、かといって、「○」じゃないから「×」かといったら、「×」もつけられないので、何もつけずに出したのですけれども、一応保留でお願いしますということに。
- 宮野委員 皆さんの総意でいろいろと。
- 近藤会長 はい、なので。
- 岡村委員 議論になったのだけれども、それでいいと言ったと思われちゃうのも、いかがなのかなと思いますね。
- 近藤会長 答申のほうで、意見をつけるという形でよろしいですか。それとも、先ほど言っていたように、修正ということでもよろしいですか。
- 尾形委員 答申のところに、どういう表現にしたらいいのですかね、つけるといっても。
- 近藤会長 なかなか難しい。
- 条件付きで「○」という、条件というのが何の条件なのかという。
- 岡村委員 考えているわけだから、書いてあればいいのですよね。
- 近藤会長 そうなんですよね。5年間でこういうふう達成するという。
- 大崎生涯学習部長 経費の部分は、ご説明したとおりなんですけれども、財団が指定管理予定候補者、民間企業でも同じですけれども、そこは今まで幾らかかっているという情

報は知り得ないです。

だからこそ、我々のほうが、指定管理をやるときに、上限額としてどれくらいを試算していくのかということを示して、提案させるということですから、それを予定候補者側に説明させるというのは、非常に困難かなと。

ただ、自分たちが提案した額の基礎はこういうものだという説明はぜひさっき、どこまで言えるかは別としても、説明していただけるとよかったかなという個人的な思いはありますけれども。

○中原委員 要する経費を縮減すると書いていますよね。だから、私はこれにこだわっているので、管理に要する経費について、人件費は別建てで記していただければと思います。

○尾形委員 そうすると、こちらとしては、縮減には至っていないものの、その支出の根拠については、説明を受けたので、それをより縮減するように努力するように条件をつけて、表現するという程度ぐらいですよ。

我々としては、縮減するものになっていないということだから、答申の中に一応記載する。

○近藤会長 今、尾形委員が言われたように。

○田島生涯学習振興課課長補佐 縮減の意味合いについて確認なのですが、指定管理によって、市の負担を軽くする、つまり所管時に比べて、総体的な予算を縮減しろという意味であるというふうに考えています。

○中原委員 いずれにしても、答申ではそういうところ、文言を入れていただきたいです。入れていただければよろしいのではないのでしょうか。

○國方総務課長 より一層という部分。

○近藤会長 私たちとしては、見積もりの妥当性を検証するわけですよ。

○國方総務課長 それでは、ここで、今、皆さんのご意見を答申にですとか、そういった部分もありますけれども、1回ここで5分間休憩を入れさせていただきまして、再度この時計で15分から再開させていただければと思いますがいかがでしょうか。

○近藤会長 わかりました。15分まで休憩を入れることといたします。

〔休憩〕

○近藤会長 では、再開いたします。

そうしますと、先ほどのところですが、最終、どのように。

○宮野委員 人件費というのは、このように、何かやろうと思うときには、これになると、だから何をやるかということをもっと地域とか、そういうことをもっと取り込んだ形で充実した公民館活動をしていくように、削減された人件費を経費にあてて使ってやっていきたいと見えるように書く。実際にそうなので、だから、これをいじるとか何か持つてくるということではなく、そういう一言をつけたらいいのではないかという意見もありますね。

○近藤会長 では、私たちのほうで、そういうふうにしていただくような形のことを答申のほうにつけていただいて、結論にするという形でよろしいですか。

○尾形委員 生涯学習部長のほうから、きっちり、きっちり見ていただきたいのですが、この提案書自体は、極めて現在をよく見ていない。先ほどみんなが言っている地域性の問題もありますけれども、個人情報、というふうな、こうやって守りますよ。情報って、サイバー攻撃されたらどうするのですかという、今、それが出てきているはずなの

に、そういうことについて全然、問題意識を持っているのかというのが、全然見えない。

それから、今、豪雨、集中豪雨でもってぶわっとなつて、大水になったりなんかする。そういうときに公民館はどういう働きをするのですか。防災はやります。防災って何なのですか。千葉市みたいに地面が土じゃなくてコンクリートになってしまったら、水は入らないのです。そういう中でどうするのですかという、防災も、昔のイメージでの防災みたいなことしかイメージしていないようなことになっている。

つまり、ちゃんとそういう地域性を考えた上で、対応します。だから、本当に現在の千葉市の状況をちゃんと考慮した公民館活動というものを推進できるように頑張ってくださいなと思います。

○近藤会長 基本、防災に関しては、市のほうの防災のそういう、きちんとしたマニュアルがありますし、それにのっとなってやっていただいているはずなので。

○尾形委員 でも、例えば千葉市だったら、ここが悪いというのをスマホか何かで見て、でもって、できるというふうになっているのに、そういうふうな千葉市の取り組みと、どういうふうにリンクさせてというのが、この中では出てきていないとか、千葉市が一生懸命やっていることをどこまで理解して、それに乗っていこうというのが見えないのです。だから、そこら辺のところをきっちり教育委員会のほうで指導していただければという気はします。

○宮野委員 効果的な人事の配属をすることによって、そういうところが充実するようにしていくというふうなことですね。

○岡村委員 きちんとモニタリングやっていただきたい。

○近藤会長 5年間。とりあえずほかにないようでしたら、今のところを考慮していただいた上で、審議を終了としてよろしいでしょうか。

では、以上で審議を終了したいと思います。

○大須賀総務課課長補佐 それでは、ただいまの審議の結果を踏まえまして、評価の修正がある場合には、赤鉛筆で選定評価結果集計表に修正していただきたいと思います。

これから、評価を修正するための時間をとりたいと思いますので、評価の修正が終わりましたら、挙手をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

〔評価修正・集計表配布〕

○近藤会長 それでは、皆様のお手元に集計結果があるかと思うのですが、修正後の評価が集計表に正しく反映されているか確認をお願いしたいと思います。何か間違いなどございませんでしょうか。

修正後の評価は、全て「○」となっておりますので、本委員会における千葉市公民館の指定管理予定候補者の選定結果は、集計結果のとおりとし、公益財団法人千葉市教育振興財団を指定管理予定候補者として選定することといたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 続きまして、諮問に対する答申書についてですが、ただいま審議した選定結果や委員からありました意見などを、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですが、今回の審議に基づく答申について、事務局がまとめた答申案をお

送りし、委員の皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定とすることにはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 では次に、その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 私からの質問ですが、今回の選定結果の反映と、来年度につきましてのスケジュールは、おおむねどのようになっているのでしょうか。お願いします。

○國方総務課長 今後のスケジュールについて、簡単にご説明させていただきます。

まず、今回の選定結果の反映につきましては、答申をいただいた後に、委員の皆様をお願いする案件はございません。

市の内部の手續といたしましては、答申をいただいた後、選定結果を申請者に通知すると同時に、選定結果を公表し、協定締結に向けた協議に入ります。

協議がまとまれば、申請者と仮協定を締結いたします。

その後、例年ですと、9月初めごろになりますが、そのころに開会いたします市議会に、指定管理者の指定に関する議案を提出いたします。

市議会での議決を得られれば、正式に指定管理者として指定し、協定を締結することとなります。

今回の選定結果の反映につきましては、以上でございます。

次に、来年度の予定についてご説明いたします。

来年度につきましては、7月ごろに指定管理者の施設の管理状況の評価をしていただくための会議を開催できればと考えております。評価の対象となる施設は、今回の選定の結果、指定管理者の選定がありました公民館は除かれます。そのため千葉市科学館、それから千葉市生涯学習センターとなります。

私からの説明は以上でございます。

○近藤会長 今のご説明に質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤会長 皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。無事審議を終了することができ、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○大須賀総務課課長補佐 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第2回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。